

平成 21 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ なし ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 佐 藤 正 之
庶 務 係 長 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
代 表 監 査 委 員	佐 藤 正 行	総 務 部 長	佐 藤 好 文
市 民 部 長	齋 藤 隆 一	健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄
産 業 部 長	伊 藤 賢 二	建 設 部 長	佐々木 秀 明
教 育 次 長	佐々木 義 明	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	中 津 博 行	会 計 管 理 者	大 場 久
総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也	財 政 課 長	佐 藤 家 一
税 務 課 長	齋 藤 利 秀	生 活 環 境 課 長	石 垣 茂
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	齋 藤 美 枝 子
観 光 課 長	武 藤 一 男	都 市 整 備 課 長	佐 藤 正
教 育 委 員 会 総 務 課 長	阿 部 均		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成21年9月9日（水曜日）午前10時開議

- 第1 農業委員会委員の推薦について
- 第2 議案第72号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第73号 にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について
- 第4 議案第74号 平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第75号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第76号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第77号 平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第78号 平成20年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第79号 平成20年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第80号 平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第81号 平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第82号 平成20年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第83号 平成20年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第84号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第15 議案第85号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第16 議案第86号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第17 議案第87号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第88号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第89号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第90号 平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第91号 平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第22 一般会計決算特別委員会の設置
- 第23 一般会計予算特別委員会の設置
- 第24 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 23 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。また、本日は、佐藤代表監査委員の出席をいただいておりますので、御報告します。

日程第 1、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

この件につきましては、申し合わせにより質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

お諮りします。議会推薦の農業委員は、皆様方のお手元に配付した案のとおり、推薦する農業委員は 3 人とし、森りえこ氏、佐々木通子氏、齋藤久江氏の以上 3 人の方を推薦したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員は 3 人とし、森りえこ氏、佐々木通子氏、齋藤久江氏、以上の方を推薦することに決定しました。

日程第 2、議案第 72 号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてから日程第 21、議案第 91 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまでの計 20 件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は自席で行ってください。

それぞれの議案に対して通告がなされておりますので、順次発言を許します。

初めに、議案第 72 号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 議案第 72 号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてですが、金額が上がるということは大変助かることでいいことだと思いますが、その期間が平成 23 年 3 月 31 日までというふうに期間が限定されています。それで、どうしてそのようになっているかということの端的に説明をお願いしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） お答えをいたします。

今回の改正につきましては、厚生労働省によりますと出産に係る経済的負担を軽減して安心して出産できる環境整備を行うためとしております。また、手元に現金がなくても —— 今お金がなく

ても安心して出産ができるようにするための出産育児一時金等の医療機関等への直接支払い制度、これと一体となった緊急の少子化対策としての措置としております。

平成 23 年 3 月 31 日までの期間限定の暫定措置とした理由でございますけれども、今回の引き上げ額 4 万円につきましては、日本産婦人科医会が行った調査の出産に要する費用の実勢価格の全国平均額を踏まえたものとなっております。出産費用につきましては、その時々々の経済情勢によって変わってまいりますことから、当面、平成 23 年の 3 月までの暫定措置としたものではないかと思っております。

平成 23 年 4 月 1 日以降の出産育児一時金につきましては、妊産婦の経済的負担の軽減を図るための保険給付のあり方、あるいは費用負担のあり方などについて引き続き検討を行って、検討結果に基づいて所用の措置を講ずるとしております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 内容はわかりましたが、今答弁の中にありましたが、正常分娩の場合だと思いますが、平均額がどのくらいで、それにまだどのくらい足りない——これではちょっと足りないわけだと思うんで、その辺の平均額という内容がわかりましたらその点も含めて説明をお願いしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 日本産婦人科医会が行った調査によりますと、全国の平均が 42 万 3,957 円となっております。最大が 81 万円、最小が 21 万 8,000 円、これが全国平均でございます。それから、ちなみに参考までに秋田県の場合でございますが、秋田県の場合は平均が 39 万 4,500 円、最大が 44 万円、最小が 36 万円となっております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例制定についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順次発言を許します。初めに、22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） 歳入について 3 点ほどと歳出 1 点をお聞きいたします。

歳入の 53 ページに山崎科学教育振興基金積立金 7,225 万 9,000 円がありますが、本会議で出された資料を見ますと 5 月 31 日現在で 2 億 5,800 万円ほどの積立金になっているわけです。この基金の運用、山崎氏の御好意でなった基金ですけれども、基金の運用についてであります。というのは、性格上、幾らたまればどういふことをするかというような性格のものではないというふうには理解しておりますが、最終的に何かこの基金の運用について最終目的みたいなことがあるのかどうか、

これが第1点です。

それから歳出と関連しますが、歳出のほうで999万2,000円が基金のほうに出されていますが、これが歳入の910万1,000円のことを指しているのか、910万1,000円が補正されていますが、この補正はどこから来ているのかということです。

次に、第2点は63ページの地域包括支援センター費です。雑入の3項目あわせた合計が5,776万円になっていますが、歳出では116ページに同センター費として3,678万2,000円の支出がされているので、この差額2,197万8,000円はどこに行ったのかということです。

それから同じく63ページに由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金として1,348万8,000円が計上されておりますが、精査金としては額がちょっと多すぎるような気がするんですが、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから歳出の81ページに馬場院内線バス代替運行費補助金が約900万円ほど計上されておりますが、利用者数及び評判はどういうふうになっているのか、つかんでいたらお知らせ願いたいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 初めに、山崎科学教育振興基金に関するの答弁を教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） お答えいたします。

基金条例に、フェライト子ども科学館及び学校教育を通じて科学的な知識及び創造力を養い、次代に貢献し得る有為な人間を育成するため、山崎貞一氏から寄附金3億円を原資とした基金を設置するとうたわれております。また、この条例には、1つ、設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき、1つ、貯金債権と相殺のために市債の償還の財源に充てるときと、基金処分についても記載されております。合併前の仁賀保町、また、にかほ市では、この条例に基づいて運用しているところであります。

それから910万1,000円と999万2,000円とは別なのかというような質問の趣旨でありますけれども、平成20年9月補正で13節委託料に展示設備設計施工管理費550万円、倉庫構造計算書作成に37万円、15節工事請負費に倉庫増築のための工事費500万円をお願いし、この3件を実施した結果、910万1,000円で精算することができましたので、この費用を基金から充当したものであります。

239ページの積立金999万2,000円は、TDK監査役大野氏からの寄附金900万円と基金の運用益99万2,000円を積み立てたものであります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、包括支援センター費につきましての答弁を健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

63ページ、20款4項6目1節の雑入、地域包括支援センター分の地域支援事業関係分、上から3つの合計額5,776万円の歳入についてでございますが、上から二つ目の地域支援事業利用料はそのまま広域に納付するもので、117ページの3款1項5目介護保険事業費の19節に歳入と同額の地域支援事業利用料負担金として116万7,480円が支出されております。それから三つ目の地域支援事業料は滞納繰越分でございますが、平成19年度事業の利用料となります。残る一つ目の地域支援事業委託料5,655万6,552円の歳入に係る歳出でございますが、114ページの3款1項4目地域支援

事業費の歳出額 2,989 万 9,022 円と、116 ページの 6 目の地域包括支援センター事業費の歳出額から兼務職員の人件費と介護予防支援事業所としての事業費分の需用費、介護予防給付ケアマネジメント委託料、事務機器リース料を除いた 2,665 万 7,000 円が歳出となるものでございます。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 続きまして、由利本荘市リサイクル施設の負担金についての答弁を市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金についてお答えをいたします。

昨年 12 月定例会におきまして補正第 6 号の説明で申し上げましたところでございますが、平成 19 年度は北京オリンピックを控えたときでございまして、中国の需要に支えられましてペットボトル、びん、紙類などのすべてのリサイクル資材の市場価格が高騰していた時期でございました。結果としまして、収集したペットボトル、びん、紙類などの売却益が大幅に増加をいたしました。精算をいたしましたところ 1,348 万 8,000 円ほどの精算金の配分があったものでございます。

なお、平成 19 年度会計からは負担金として 981 万 2,000 円を支出しております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 続きまして、歳出の馬場院内線の件につきましては、答弁を総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 馬場院内線の代替運行について御説明いたします。

利用者数は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間で、運行日数 243 日、延べ人数 3,392 人の方々が利用されております。羽後交通の平成 19 年度の利用者数が 3,363 人で、年間の利用者数はほぼ同じような利用者数となっておりますが、羽後交通の運行日数は 365 日でありますので、1 日平均のみで考えますと、平成 19 年度の 9.2 人から平成 20 年度は 14 人と約 1.5 倍の利用者数となっております。

利用者の評判についてでございますけれども、昨年 8 月に、10 月 1 日から本格運行の参考にするため、院内線の沿線自治会長さんに利用者の意見・要望について依頼をしております。自治会からは、にかほ駅発水沢行きの 13 時ごろの便の増発や試験運行後の継続運行について要望がございました。市では、このような要望を参考にして新たに、にかほ駅発 13 時 20 分の便を増発しております。昨年 10 月 1 日から本格運行を開始し、本年 4 月 1 日からは昨年度 1 年間を通して利用者の少なかった、にかほ駅発 18 時 45 分発の最終便を廃止し、効率的に運行をしているところでございます。利用者からは、運行車両のステップが高く乗降の際に高齢者は大変なので改善してほしい旨の要望をいただいておりますが、後ろからの自動昇降ステップの設置は無理なことから、現在のところは車両に踏み台を常備し、高齢者の方が乗降する際には運転手が介助することで対処しておるところでございます。また、廃止せずに代替運行していただき大変ありがたいというふうな御意見も寄せられております。今後とも利用される住民の皆さんの意見・要望を参考にし、常に院内線の利便性の向上を図りながら利用者数の増加に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） 歳入について 1 点お聞きします。山崎科学教育振興基金です。平成 19

年度の決算書には一切歳入として載っていないんですが、歳入として積み立てるときと積み立てないときの理由は何かあるんですか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） ページの —— 239 ページを御覧いただきたいと思いますが、ここに 25 節積立金 999 万 2,000 円が計上されております。これが平成 20 年度中に基金に積み立てた、先ほど申し上げました額であります。いわゆる一般会計から基金に —— ここへ入れたというふうなことであります。

●議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） いや、そうじゃなくてね。今回、積立金として 7,225 万 9,000 円になっているんですが、これ平成 19 年度は一切この積立金に項目がないのです、平成 19 年度は。だから隔年にやっているのか、それとも —— 要するに平成 19 年度はゼロ、今回七千二百何かがしという。だから積立金に積み立てる何か基準みたいなものがあるのかどうか、そういうことなんです。隔年でやるとか何かその理由があって基金をつくる —— 基金に回したり、そういう基準があるのかどうか、それなんです。

●議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 24 分 休 憩

午前 10 時 25 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 決算書の山崎科学教育振興基金繰入金 7,200 万円ほどの繰り入れがございますけれども、平成 19 年度においてはこの繰り入れはなかったということで、どういう基準なのかという御質問かと思えます。

フェライト子ども科学館のリニューアルについては、おおむね 5 年ごとに行っております。その際にこの基金を活用しまして整備を図っているものでございまして、平成 20 年度でリニューアルの整備事業を行ったためでございます。平成 19 年度はそういうことでゼロとなっております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 22 番、他の質問もよろしいですね。

●22 番（佐々木正己君） はい。

●議長（竹内睦夫君） 続きまして、16 番竹内賢議員。

●16 番（竹内賢君） 5 点ばかり質問いたします。

最初に 108 ページ、いわゆる 108、109 ページの関係ですが、社会福祉総務費の戦没者追悼式についてです。当初予算では参列者が 300 人ぐらいと、そして報償費が 24 万円、コーラス 1 万 5,000 円、白布クリーニング代 5,000 円、献花用の花 15 万 8,000 円、それにプラスの使用料と —— い

いわゆる会場の使用料だと思うんですが、内容はどのくらいの使用料になっているかわかりませんが、全体の使用料になっています。平成 19 年度から市主催の追悼式の後、同じ会場で遺族会主催の戦没者遺族地方大会が引き続いて開催されています。平成 18 年度まではなかったものだと私は考えています。追悼式の案内にもそのように書いてありますし、進行の状態の中で一時休憩をして、そして—— 10 分ぐらい休憩をして「そのままお座りください」と、そういう案内の話もありました。こういうこと、この追悼式と戦没者遺族地方大会が引き続いて同会場で行われると。そして市がそれに携わってきた、その経過について伺いたいと思います。

二つ目は、介護保険事業についてです。社会福祉協議会に所属するケアマネージャーの仕事と役割が適切に行われているか。市はそれを把握をし、介護を受ける家庭に確認しているのかどうか。そういういわゆるケアマネージャーについては仕事がきちんとあるわけです。確認も必要だというふうにしてありますから、そういうことがどういう状態でやられているのか伺いたいと思います。

三つ目は、193 ページの関係で、まちづくり交付金事業の測量設計業務委託料は 4,214 万 7,610 円の支出になっていますが、事務報告書を見ますと、229 ページに事務報告のここにまちづくり交付金事業ということで、測量設計業務についてはここに報告されているのは 8 本になっています。これをトータルしますと 3,701 万 2,500 円となっています。こういうことで、この事務報告書には出ていますけれども、入札契約の工事では工事っていうふうにはなっていないようなんですが、そういうことについて一切報告はされていません。したがって、そういうことについて——実績について伺いたいと思います。

それから 195 ページの住宅管理費についてです。これは一般質問とちょっと関連するわけですが、ここに入湖ノ澗団地退去者動産移転補償費 50 万 2,200 円、それから木ノ浦山団地退去者動産移転料 16 万 7,400 円支出されています。移転料と移転補償費の区別をどういうふうにしてしているのか。それから、その基準、金額をどういう算定をしているか、その基準について伺います。

それから 209 ページです。教育助成費の国際理解教育委託料は 300 万円になっています。活動内容について、どのような活動をされているのかというふうに事務報告を見ますが載っていません。教育委員会では活動実態についてどのように把握しているのか。それから事務事業評価表では国際理解教育推進事業に対して評価をしています。やや拡大の方向性を求めておりますし、ALT については活用日数 175 日の実績と総コスト 1,273 万 1,000 円とあります。決算書では英語指導助手招致費として 1,178 万 4,649 円の支出となっています。この辺についてわかりやすい説明を伺いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） それでは順に、初めに 3 款 1 項社会福祉費についての答弁を健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

戦没者追悼式に引き続き戦没者遺族地方大会が開催されておりますが、その経過についてのお尋ねでございます。戦没者遺族地方大会は由利本荘市並びに、にかほ市が誕生するまでは本荘市と由利郡各町遺族会の合同による遺族地方大会が毎年、本荘市を会場にして開催されておりました。にかほ市誕生後の平成 18 年度には、にかほ市遺族会組織を立ち上げたばかりで何も機能しない状況にあったこともありまして、それまでの慣例により、由利本荘市、にかほ市の合同による遺族地方大

会が開催されました。平成 19 年度には 2 市遺族会役員同士がそれぞれお話し合いをなされまして、市単位で開催すべきとの結論に達したことから、平成 19 年度からは、にかほ市遺族会主催による戦没者遺族地方大会が開催される運びとなったものでございます。しかし、平成 19 年度は遺族会の準備が間に合わなかったこともありまして、市戦没者追悼式とは別に平成 20 年 2 月 14 日にスマイルで初めて地方大会が開催されたところでございます。そして平成 20 年度からは市主催の戦没者追悼式と同じ日に、参列者の高齢化などにも配慮いたしまして追悼式に引き続いて開催するようになったものでございます。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 続きまして、3 款 1 項介護保険事業についての答弁、同じく健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

御承知のようにケアマネージャー、介護支援専門員は、社会福祉士、介護福祉士、保健師の有資格者で、かつ医療や福祉の分野でその実務が 5 年以上なければ受験資格を得られない、介護保険法に基づく国家資格を有するものでございます。要介護認定などを受けた被保険者から依頼を受けて訪問し、介護サービス計画、ケアプランを作成いたします。ケアプランは家族の承諾を得て介護サービス事業者と調整を行い、利用者本人や家族の意思を尊重して介護サービスが実施されます。また、ケアマネージャーは実際にプランどおりにサービスが提供されているか、効果を発揮しているかをチェックする仕事もあわせて行います。これをモニタリングと呼びます。これによりケアプランの見直しを行い、再度関係者と調整いたしまして新しいケアプランを作成することもございます。このためケアプランは介護保険制度の根幹となり、ケアマネージャーの仕事は公平かつ中立的な視点で行われておるもので信頼性が非常に大事な仕事となっておりますところでございます。

お尋ねの件でございますが、市は社会福祉協議会に限らず、ケアマネージャーと毎月 1 回、包括ケア会議を開催し、よりよい介護を図るための情報交換や困難事例の検討などを行い、ケアマネージャーの役割を確認し合って業務の適正化に努めておるところでございます。

介護を受ける家庭の確認であります。介護認定の更新時などを活用させていただいて市の職員が対象者の自宅に出向きまして、訪問調査を行いながらケアマネージャーを含めた介護サービスの状況をお聞きし、確認をいたしておるところでございます。また、本人、家族などにより直接市の窓口相談があれば、担当のケアマネージャーに対して状況を聞くなど、ケアマネージャーの役割が適切に行われるよう指導、助言もいたしております。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 続きまして、8 款 4 項まちづくり交付金事業についての答弁。

●建設部長（佐々木秀明君） それでは、8 款 4 項 2 目まちづくり交付金についての質問でございます。

最初に、事務報告書に記載されておるのは契約額 100 万円以上のみを記載しているということでございます。

また、報告書の委託関係には番号が付しておりますけれども、1 番の金浦地区まちづくり交付金のモニタリング業務から 18 番の旧金浦小学校解体に伴う物品等の撤去業務までの 10 件ということで、起債金額は合計で 4,059 万 360 円となっております。冒頭、100 万円以上と申しましたけれども 100 万円以下の業務が 3 件ありまして、事業の関係での分筆の登記委託、あるいは不動産の鑑定

委託等、行っておりまして、155万7,250円を支出しております。あわせまして、委託料が決算に載っている4,214万7,610円というふうになります。続けて……。

●議長（竹内睦夫君） 続きをお願いします。8款5項。

●建設部長（佐々木秀明君） 次に、8款5項1目住宅管理費についてでございます。

竹内議員仰せのとおり、決算書には退去者動産移転補償費50万2,200円、また、木ノ浦山の方では退去者動産移転料16万7,400円とありますけれども、この違いというのは、どちらも同じもので内容も同じということで解体に係る移転料としての支払いのものでございます。記載事項を支払い調書のとおり転記したというようなことでありまして、移転料という項目に統一すべきだったと反省しております。

また、支払いの内容としては、入湖ノ澗団地は3世帯分、木ノ浦山団地は1世帯分の動産移転料ということで、東北地区用地対策連絡会の補償金算定標準に基づきまして1世帯当たりの床面積により、2トン積みの貨物自動車1台、4トン積みの貨物自動車1台、この2台の運賃の経費、合計、1戸当たり——1世帯当たり16万7,400円を移転費として支払っているものでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、10款1項の教育助成費についての答弁を教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 国際理解教育委託活動状況についてお答えいたします。

国際理解教育の目的は、地球的視野に立って人類社会の平和と福祉の維持に貢献できるよう積極的に努力する人材を育成することにあります。市では、この目的に迫るためスローン・カールソン氏と委託契約を結び、次のことについて取り組んでもらっています。1つ、小学校における外国語会話、国際理解の指導と補助、ALTと4人で市内中学校4校の英語の支援、小学校8校の外国語活動のサポートを行っています。担当校は象潟小学校、小出小学校、院内小学校の3校、週4日間です。二つ目、地域公共団体や地域住民に対する語学指導や交流活動への協力です。スローン教室で、にかほ市国際交流協会の会員の方たちの英会話活動の指導などを行っています。三つ目として、異文化理解のための交流活動への協力や交流事業実施に当たっての助言やイベントなどの際の通訳を行っていただいております。勤務状況については、この委託契約書の契約事項の中に記載されてありますけれども、毎月、勤務状況報告書を提出することとなっております。それを学校教育課の職員が検査しまして毎月委託料を支払っている次第です。ちなみに300万円は、毎月25万円掛ける12月分の300万円であります。

後段の質問の数字の違いはということですが、事務評価書のALTの総コスト1,273万1,000円ですが、この評価表を作る際にはまだ決算額が出ておりませんでした。議員には210ページを御覧いただければわかりますけれども、平成20年度の当初予算額1,235万1,000円を計上すべきでありましたが、この表を作成する際に「53万1,000円」と間違えて打ってしまって、この数字が評価書には載った次第であります。その評価書の中の概算人件費20万円とあるのは、学校教育課職員がALTに係る人件費を概算で記載したものであります。

なお、前段の質問の国際協力うんぬんのことについてと、この評価表の数値は別物でありますことを申し添えます。

●議長（竹内睦夫君） 16 番竹内賢議員。

●16 番（竹内賢君） 追悼式と戦没者遺族地方大会の関係ですが、いずれ市がというふうにして言われてますが、私は例えば平成 18 年度以前についても市は直接この遺族地方大会には関与してないものだと思うんです。いわゆる遺族会が独自に行うものであって、これがまず一つであります。今、健康福祉部長は市がというような言い方をしていますけれども、それぞれの遺族会の何というか組織が独自に行うのが遺族地方大会だと思うんです。したがって、例えば平成 20 年度と平成 21 年度ですけれども、市主催の追悼式の後、じゃあ会場費はどうなるんですかと、あるいは司会のほうがどうなるんですかと、それも引き続いて遺族地方大会に市の職員が司会とか進行とかすべての面に関与するのかどうか、その辺はどうなんですか。私は帰りましたから —— 追悼式そのものについては意義を認めて私は参加をしているわけですがけれども、その辺についてはどういう理解をされているんですか。

それから二つ目です。ケアマネージャーについての仕事の内容については、今、健康福祉部長が言われたとおりだと思います。問題は、介護を受ける家庭のほうから話があるわけですよ。来ていないと、ケアマネージャーが 1 年に 1 回も来ていないところがあると。そして来て、例えばこのうちはしっかりしているので特別ありませんというような形で、それがケアマネージャーのいわゆる報酬にどういう反映がされているんですかと、きちんとケアマネージャーの仕事がされて報酬が支払われているとすればいいわけですがけれども、こういう実態がありますよというふうにして話があるわけですよ。それで聞いているわけです。したがって、確認というか月 1 回の包括何々会議というふうにして開いているというふうな、そこをきちんと見ていないと、私は報酬のほうにも反映の関係がありますからね、それはどうなんだろうということでもあります。

それから、まちづくり交付金の関係では、ちょっと建設部長の話、ちょっとわからなかった —— わからないというか理解できなかつたんですけれども、100 万円以上について今回は —— 今回というか 8 件には載っていますと。そして 1 から 18 までという形で言われましたけれども、予算の、あるいは決算の項目というか出し方からいうと、あくまでも測量設計業務委託料となっているわけですね。ところが 1 と 18 の場合は、これは内容が違うわけですよ。まちづくり交付金モニタリング業務、これ設計業務ではないと思うんですけれども。それから下のほうも小学校解体に伴う物品等撤去業務、そういうことについてどう理解すればいいんでしょうか、その辺について説明をお願いしたいと。

それから 195 ページの住宅管理費、これについては今の説明で大体わかつたんですけれども、そうすると、これちょっとあれですけれども、いずれ東北地区のそういう何というか —— ものを参考にしてというか床面積に応じてと。2 トントラック 1 台と 4 トントラック 1 台とあわせてのもので、1 世帯当たり 16 万何がしと。そして 3 世帯は 50 万何ぼと、こういうふうにして、そうするとこういう基準というのはこれはきちんとした形で何というか要綱というか、そういうものはないと思うんですけれども、あるんですか。その点について伺います。

それから教育助成費の国際理解教育委託料です。国際理解教育委託料というのは A L T とは明確にこれ違うわけですよ、予算の項目そのものも。したがって、例えばこの事務事業評価表には国

際理解教育推進事業というふうにして書いてあって、そして実際はA L Tの内容が事務評価表には載っているわけですよ。このあたりどう理解したらいいんでしょう。同じくA L Tの場合も国際理解事業だと思えるんですけども、予算上は全然違う目になっているわけですよ。そこで、それから先ほどの説明の中で、本来のいわゆる国際理解教育委託料 300 万円について委託をし、そして実施をした内容に応じて、そして毎月、学校のほうできちんと把握をして勤務状況報告書によって毎月支払っていると、そういう話でしたが、一応やはり私はこういう、これかなりの年数を経ているわけですよ。象潟町時代からのものですから。事務報告書についてもきちんと出すべきではないでしょうか、その辺について伺いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 社会福祉費についての答弁、健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） 初めに、追悼式のことについてでございますが、戦没者遺族会の地方大会、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり平成 20 年からにかほ市において開催されておりますが、あくまでも遺族会主催のものでございます。ただ、どうしても市の戦没者追悼式、これとあわせて実施してほしいというお願いなどもございまして、賛同をいたして協力をいたしておるものでございまして、その経費などについては遺族会のほうですべて賄っておるものでございます。

それからケアマネージャーのことについてでございますが、家庭のほうから来ないというようなお話とかというふうな御質問でございますが、そのようなことはないものと思っております。ケアマネージャーのプロセスの中にケアプランの実施状況を監視する役目がございます。これを行わないケアマネージャーはおりません、実際。ですので、そのようなことはないかと思います。ただ、どうしても担当のケアマネージャーが都合によりましてその方にその当日出席できない場合は、かわりのケアマネージャーさんが行く場合などもございますが、家庭のほうに行かないというふうなことはないかと思います。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、8 款 4 項まちづくり事業についての答弁を建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） 竹内議員の御指摘のとおり決算書には「測量設計業務委託料」というふうにししか書いておりませんが、うちのほうではすべてのまちづくりに関する業務をすべて含めたということで、後ろのほうに委託料「等」という字句を 1 個足しておけばよかったのかなというふうに反省しておりますけれども、次回気をつけたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 引き続き、8 款 5 項住宅費についても建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） この移転料については、当然今申し上げたもの、東北地区用地対策連絡会に基づく算定基準というのがありまして、その面積によって何平米から何平米以上であればトラックが 2 トン車 1 台、あるいは 4 トン車 1 台というような積算の基準になっております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、10 款 1 項教育費についての答弁を教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 事務事業評価表のタイトルが「国際理解教育推進事業」となっておりまして、前に質問ありました 300 万円とかかわりがなかったわけですけども、私どももこの評価表にはA L Tの数値しか記載しておりませんでした。それで評価いただいたわけですけども、

今後はそのスローンさんと契約している事業もあわせて、このタイトルをそのまま使って行うものであれば——評価していただくものであればプラスした——300万円をプラスした事業として評価していただくのが妥当かと思っております。もしくは、これを変えないでALTだけのものを取り出してやるとすればわかりやすいように、このタイトル、事務事業名というものを解消したいと考えておりますけれども、前のお話しした方法で今後は進めていきたいものと思っております。

それから事務報告書に記載すべきではというふうなお話がありました。ここに、ことしの7月の勤務状況報告書があります。これには各学校に例えば7月1日は4時間半を行っていますと。象潟小学校には2日の日に3時間半行っていますと。あるいは7月6日にはスローン教室を開催してますとか、こういうような表でもって報告がなされております。このものを1年間まとめて事務報告に記載するというのは、なかなかページ関係上難しい面もあろうかと思っておりますけれども、これを集約した形で、この学校には年間何時間行きましたと、あるいは教室は何回開きましたと、あるいはイベントについてはこのようなお手伝いをしましたというような形で記載したいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 1点目の戦没者の遺族地方大会について、ちょっとしつこいようですけども、「このままお座りください」というふうにして言っているわけですよ。休憩時間の10分後とか。それから、そういうふうにして、それまで市が確かに高齢化を——遺族の皆さんも高齢化をして、あるいは人数も少なくなると実態は一定程度理解はするわけですけども、内容についてを例えば地方大会の内容の決議案とかそういうものを見れば、やはり相入れない内容のものにもあるわけですよ。すみません。それで、市が例えば関与とかどこまでするかということ、きちっとやはり決めるべきではないかと思っておりますが、その点について伺います。

それからケアマネージャーについて、行っていると。そこは、ただ報酬に関係するわけですね。いわゆるケアマネージャーの仕事の内容、監視をするというものも。それから監視をしたものを、そして会議を開いてそこを確認をしていくと、そういうところまでやはりやるべきではないでしょうか。その点について伺います。

それから設計業務はわかりました。住宅関連はわかりました。教育国際理解についてもわかりました。

●議長（竹内睦夫君） 3款1項についての答弁を健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） 地方大会についての御質問でございますが、市といたしましては同じ日にどうしても開催してほしいというようお願いに基づきまして、会場と、それから職員が協力できる範囲での協力を行っておるところでございます。そのほかの経費を要するものについては、すべて遺族会のほうで賄っておるものでございます。

それからケアマネージャーの報酬の件の御質問でございますが、ケアマネージャーさんが当然毎月担当の介護認定者等を訪問されますが、それに基づきまして当然、規定の報酬が支払われるものでございまして、報酬の御質問のちょっと意味がわからなかったんですけども……。

●議長（竹内睦夫君） 端的に。16番竹内賢議員。

●16 番（竹内賢君） そういうケアマネージャーがやるべき仕事をきちんと市としてきちんと把握をする、そういうシステムがなくなって報酬が支払われると思うんですよ。その辺についてきちんと把握をしているんでしょうかということですよ。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） 当然、報酬の支払いについては確認して委託料を払っておるわけでございまして、確認しないというようなことはございません。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、地域包括支援センター長。

●地域包括支援センター長（齋藤美枝子君） 介護報酬については一律に事業者と利用者の契約に基づいて行われるものなので、一律に国保連合会の方に支払われます、請求されます。その介護度の状況によって報酬というのは違うんですけれども、まず市のほうでは常にケア会議とか、あるいは窓口に来ればいろいろな相談とかありますので、ケアマネージャーのほうには必ずその職務を遂行するように常に言っているような状態で、たまたま今、竹内議員さんが質問している方は、やはり相談がありました。ちょっとケアマネージャーさんのほうで説明不足のところがあって、実は毎月訪問はしてあったんですけども担当していた方が兼務をしている状態で、別のサービスを提供しながらケアマネージャーの部門も一緒にやっていたので、利用者についてそれが明らかにされなかったもので、そういうことで、その後もすぐに包括ケア会議の中でケアマネージャー全員の方にそういうことのないようにということで指導しました。先ほど部長からも話あったように 1,400 人ほど調査対象者がおるわけですけども、その中の 900 人余りが市の職員が訪問して実際状況がどうなのかということを知っていますので、その期間が来るたびにそのようなことを繰り返していますので、まずいろいろと状況は市のほうで確認しているところです。

●議長（竹内睦夫君） 次に、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 決算書の 15 ページですが、市民税の納入の収納率の向上のことについてお尋ねします。

監査委員の報告もあったわけで、にかほ市対策推進本部を確認して頑張って収納率は改善されているということなので、その辺の内容、それから差し押さえた物品をネット販売するというようなことなどもありましたし、その辺の収納率向上のための働きぐあいといえいいですか、頑張りぐあいを説明願いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 個人市民税の収納活動についての具体的な対応について御説明いたします。

市税の収納については、税務課を初めとする市民サービスセンター等の徴税吏員と協力し、22 班 44 人体制で年 4 回の収納強化月間を設けて収納活動に取り組んでおります。また、平成 18 年度から昨年度までの 3 ヶ年は、秋田県からの納税推進専門員を派遣していただき、合同催告書の送付や合同徴収を実施しております。結果として特に滞納繰越分の収納率は、個人住民税では平成 18 年度は 13.71%、平成 19 年度は 20.95%、平成 20 年度については 20.72%となっており、その効果としてあらわれているものと認識しております。

また、平成 20 年度では初の試みとして差し押さえ動産のインターネット競売を 2 回実施いたしました。出点合計 75 点はすべて完売となり、55 万 1,873 円の税収となっております。悪質滞納者に対する警鐘はもちろんのこと、納税意識の低い滞納者への対策に効果が出てくるものと期待しておりますのでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 再質問、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） インターネットの販売等で完売した、それで充足率といえいいですか、納めきれなかった分をどの程度それで補うことができたか、そういうこともわかりましたらお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 今回のインターネット競売における納税義務者に対する滞納金に対するこの 55 万 1,873 円の割合については、正直なところ多額な滞納者でありますので微々たるものと理解してほしいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 所用のため 11 時 15 分まで休憩します。

午前 11 時 08 分 休 憩

午前 11 時 17 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前と同じように議案第 74 号についての議案質疑、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 91 ページになりますが、委託料の関係で質問します。情報化推進の場合の委託料なんですが、これ見ますと大抵、保守管理、あるいは保守更新、あるいは保守委託、保守委託、このようにいろいろな内容があります。保守委託であれば毎年同じようなことをやっているんじゃないかというふうに思いますし、去年度の決算の比較もしましたが、大体上下若干ありますけれども似たようにして推移しております。一方で、去年までありましたホームページの更新作成業務の委託料はなくなっておりますので、そういうことのみもちょっとあるんですけども、このような保守であれば委託しなくてもできる分野はないものかどうか、この辺をちょっとお知らせ願いたいと思います。これは他の款項目にもいろいろあるんですが、これに絞ってお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） システム保守委託料について御説明いたします。

基幹業務システム、財務会計システムなど、他課での運用中のシステムも含めてほとんどが業者のパッケージソフトを導入しているため、業者からのサポートがないと運用は困難なことから、どうしても業務委託せざるを得ないものとなっております。保守委託の大部分はこのような性格の運用保守でございます。なお、障害の初期対応を含め、ある程度の修繕については部品等を購入し、職員が行うなど機器本体の保守業務委託は必要最小限度にとどめておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。以上です。

●議長（竹内睦夫君） もう一回、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） これら 4 項目あわせますと、例えば L G W A N の保守管理、字ファイル、財務・人事、基幹システム、これらだけでも 2,182 万 4,000 円と、かなりの金額だわけです。これはもっと効率的にできないかということで、入札などはしているのかどうかにも及んで、あるいは随意契約かな、その辺も聞きたいし、さっきちょっと言いましたが関連あるので、ホームページの作成業務は現在はやっていないのかどうか、あるいは別の形でしているのか、関連ありますのでわかりましたらその点もお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 保守業務委託については先ほどもお話ししましたとおり、システムを導入する際には各社からの見積もりによる随意契約、あるいは入札等を行っておりますが、導入後においてはパッケージソフトでございますので導入された業者との随意契約となっております。

それからホームページ更新作成業務委託料については、89 ページの企画費の中で平成 20 年度も行われております。89 ページの広報費の 13 委託料の中のホームページ更新作成業務委託料という項目で記載されております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 議案第 74 号について、ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 74 号の質疑を終わります。

議員の皆さんに申し上げますけれども、質問回数、お互いに 3 回までの申し合わせですが、議長が議事整理の都合上、同一議案について途中で区切つての発言、質疑を許した場合は、それぞれ区切った形で 3 回までと。ただし区切らない場合は、すべての質疑に対してまで含めた 3 回ということで御理解を願いたいと思います。

次に、議案第 75 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定ついてから議案第 81 号平成 20 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで 7 件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 75 号から議案第 81 号まで 7 件の質疑を終わります。

次に、議案第 82 号平成 20 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。16 番竹内賢議員。

●16 番（竹内賢君） ページ 215 ページとしてありますけれども、これは事務報告の関係であります。それで内容からいきますと、収支差額で 1 億 9,429 万円の純損失。そこから需要開発費用を除いた場合でも 6,319 万円の損失が計上されています。年々減っているわけですが、平成 20 年度も需要家戸数が前年度に比して 71 件の減となっております。需要家戸数減対策としては、建設業者とか、あるいは不動産業者、そういうふうにしてあたっていますという対策をします、というふうに書いてあるわけですがけれども、具体的にどういう対策をやったのか。それから熱源としてのガスの優位性説明などを言われてます。したがって、具体的にそういう何というのか、市民の皆さん、あるいは

は需要家の皆さんにこういう話をということでチラシ等にもついていることはついているんですけども、もっとやはり何というか積極的にやってきたのかどうなのか、その辺について伺いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） 需要家戸数減対策として、熱源としてのガスの優位性説明など具体的に対策を取ってきたのかという御質問に対してお答えします。

都市ガス事業では、オール電化攻勢に加え、原料費の高騰、景気後退などさまざまな課題に直面しながら保安の確保を前提に、お客様の快適な暮らしとビジネスの発展、環境保全への貢献につながる天然ガスの普及に日々努めているところでございます。しかしながら、現状の住宅の新築、リフォームは省エネ構造住宅や調理、給湯、暖房等がセットのオール電化住宅が主流となっており、さらに暖房においては気軽に安全で使いやすい灯油製品に押され、平成17年度末6,280戸の需要家が平成20年度末で5,997戸の283戸、平均94.3戸の減となっており、ガス離れによる減少が続いております。このような状況の中ではありますが、従来から大工さんを初め建築関係業者や不動産業者に訪問、また、チラシ、ダイレクトメールなどにより都市ガスの優位性を説明するとともに毎年ガス展を開催するなど市民に対してもPRしておりますが、なかなか歯どめがかからない状況となっております。平成20年度の需要家戸数減少に対する具体的な取り組みとしましては、2000年以前に取りつけられたテーブルコンロ、ビルト・イン・コンロを御使用のお客様にダイレクトメールを送付し、安全装置付きのテーブルコンロは24台、ビルト・イン・コンロ22台を販売することができました。また、11月14日、15日の2日間、ガス器具の展示即売会をガス水道局と象潟構造改善センターの2カ所で同時開催しておりますが、その期間の販売台数は、テーブルコンロ、ストーブ、湯沸かし機、炊飯器など84台で、約350万円の売り上げとなり、前年度に比べ倍以上の売り上げを記録しております。平成21年度においては、灯油給湯器を使用しており年数が経過していると思われるお客様に対し、温水式浴室乾燥暖房機つき高効率給湯器の発売セールをダイレクトメールしております。また、今年度のガス器具展示即売会は11月13日と14日を予定しており、11月1日発行の市の広報でPRするとともに、年数を経過した器具をお使いのお客様につきましてはダイレクトメールを考えているところでございます。

都市ガス業界における近年の技術改革を見ますと、通称エコウィルによるマイホーム発電、高効率給湯器のエコジョーズ、ミストサウナを用いたマイホームエステ、ガス火でどんな料理もできるマイホームクッキングなど、お客様の立場に立ったエネルギー利用提案もさまざまなものが出てきており、技術的にも大変目をみはるものがあります。これらがまだまだお客様に浸透していないところがありますので、ガスによる環境に優しく経済的で快適、便利、安全な暮らしを実現できる商品の一層の普及と利用促進に取り組んでいかなければならないと考えております。

なお、大口需要部門であるTDK象潟工場、TDK-MCC象潟工場に対し、23万立方、1,813万円を販売しており、本年度はTDK秋田工場においても11月の完成を目指し、空調をLPGからLNGに転換するための配管工事等に着手するとの情報を得ており、さらに年間10立方以上の需要拡大を目指しております。

次に、1億9,429万円の純損失、需要開発費を除いた場合の6,319万円の損失計上について申し上げます。

ガス事業の平成20年度の決算においては、原料費の高騰により売上原価が前年度比26%、3,977万円の増となり、加えて熱量変更事業に伴う需要開発費の償却1億3,110万円が経営を圧迫し、1億9,429万円の純損失を計上したところであります。これらを分析してみますと、決算書の14ページの経理状況でも述べておりますが、ガス販売量において前年度比、すべての用途で減となり、全体では7.9%減で、18万立方ほど落ち込んだこととなります。これらの要因としましては、オール電化住宅の普及等によるガス離れ、昨年度秋以降の未曾有の経済不況によるTDK象潟工場、TDK-MCC象潟工場の需要減、温暖化防止計画等による公共施設の節約などが挙げられます。また、収入では平成20年1月の料金改定により、ガス売り上げが前年度比11.3%、3,686万円の増収となりましたが、費用が想定外の原料費の高騰により増となったため、料金改定の増収分が相殺されてしまいました。このような試算をこの場で申し上げるのは適切ではありませんが、販売量の落ち込みを金額換算すれば3,100万円、原料高騰がなければ3,977万円、合計すれば7,000万円相当の金額がまだ期待できたのではないかと分析しております。通常でも冬季需要期の平均気温が1度上下するたびに販売量に影響が出ておりましたが、今回は企業努力をはるかに超えた想定外の外的要因に左右されていることがまことに残念なことであります。しかしながら、ガス事業においては今後の景気回復を期待するとともに都市ガスの優位性を発揮し、コスト削減を図りながら新たな需要開拓に傾注してまいるところであります。終わります。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） わかりました。そこでお聞きしたいのは、熱量変更によって平成24年までは厳しいと、そういう説明を私はメモしておったんですけども、今の状態でのいわゆる上がって、今は大体元どおりになったようなLNGですか、その価格で、そういった場合にどういう何というか収支決算のあれが動いていくのか、その辺についての推計というか、それが出されていますか。それが一つです。

それからもう一つは、熱量変更時の、これはいわゆる例えば器具の関係ですね、かなりの在庫があるというお話も聞いているわけですけども、その辺について在庫が——かなり在庫あるということでもいいんですか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） 熱量変更に伴う償却残につきましては、平成20年度まで2億7,012万1,000円となっております。今後、平成21年度から平成23年度までは3億8,540万円、あわせて6億5,552万1,000円となります。いずれ今言いましたように平成23年度までは熱量変更の開発費の償却がありますので、赤字を余儀なくされているところがございます。しかし、平成24年度以降につきましては、まず現在、販売に係る全日本価格が購入価格を下回っており、売れば売るほど赤字になるという逆ざや現象がございます。これが本来の安く買って利益を得た上で販売する状況になれば、ガス事業においても黒字に転換することは可能と考えております。

それから器具の在庫については、物はちょっと見たことはあるんですけども、どういうものが

何個残っているのかちょっと資料を持っておりませんので、必要であれば後で述べさせていただきます。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 器具の在庫についてきちんとやはり把握をしたいので、議長にお願いですが在庫一覧表を求めたいと思います。終わります。

●議長（竹内睦夫君） 議案第82号について、ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号平成20年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順次発言を許します。初めに、22番佐々木正己議員。

●22番（佐々木正己君） 最初に、17ページの総務管理費の14節公用車リース料18万5,000円、今後、電気自動車の使用について方針があるかどうか。それからハイブリット車も含めてガソリン車と比べてリース料がどうなのかということと、充電関係はシステムのどのようかということ。

第2点が、18ページの税務総務費13節の委託料に家屋全棟調査準備業務委託料831万4,000円が計上されておりますが、どのような準備内容と、どのような業者に委託をする考えかお聞かせ願いたいと思います。

それから3点目、27ページの保健衛生費の委託料です。2つ上がっておりまして、自然エネルギー普及促進事業委託料263万3,000円と、廃瓦等リサイクル普及拡大事業委託料178万3,000円。説明によりますと、それぞれ2人、それから1人を委嘱するという事なんですが、相当専門的な知識が必要だと思われるんですが、にかほ市にそういう方がいて大丈夫かということ。

それから40ページの教育振興費のロボット実験コース設営委託料10万円。大変興味深いことなんで、どういうロボットで何の実験をするのかなど内容をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 初めに、2款1項公用車のリース料についての答弁を総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 電気自動車導入について御説明いたします。

電気自動車については、ハイブリットカーに続いて次世代を担う車として注目されておりますが、他のエコカーに比較し普及していないのが実情でございます。したがって、地球温暖化防止対策宣言を受けましてさらなるCO₂削減のスタンスとしまして、また、地球温暖化防止対策のPR車として、そして電気自動車の普及の一環として導入するものでございます。

リース料の違いでございますが、電気自動車の車両本体価格が同タイプのガソリン車と比較して高いこと、また、電気自動車としての普及、実績の期間が短いため、車の保守点検についてもメーカー直轄のディーラーが行うこととなるためリース料は3倍ほど高くなってございますが、CO₂の排出量は約5分の1、運行費用は約3分の1でございます。

充電については庁舎の電源で可能であり、200 ボルトで7時間、100 ボルトで14時間を要しますが、退庁後の充電で十分に対応ができます。

今後、電気自動車の技術開発が進み今よりもっと普及し、価格も低く設定されていくことになれば、地球に優しく省エネで経済的な車として積極的に導入を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、2款2項についての答弁を同じく総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 家屋全棟調査準備業務についてお答えします。

平成22年度に計画しております家屋の全棟調査に向けての準備作業の内容でございますが、業務内容は、市内約3万棟の家屋などについて現地確認を円滑に行うため、納税者ごとの索引簿や家屋の所在図及び家屋の図面や配置図等を作成するものでございます。

業者については、市内の業者で調査測量を行っているものと考えております。委託業者がハローワークを通しまして新規雇用を行い業務を実施することとしております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、4款1項保健衛生費についての答弁を市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） ふるさと雇用再生臨時対策基金事業の自然エネルギー普及促進事業と廃瓦等リサイクル普及拡大事業についてお答えをいたします。

2つの事業は地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電などの自然エネルギーの活用に関する情報提供や相談業務、廃棄物のリサイクルと用途開発などを行うものでございまして、この事業をスムーズに展開して相当の実績を上げていくためには、御指摘のとおり事業に従事するものには、ある程度の知識と技術が必要になるものと思われまます。新規雇用者については即戦力となるような方が採用できれば、これに越したことはないわけではございますが、ふるさと雇用再生事業は新たな雇用の創出を第一義とする事業でございますので、ハローワークなどを通しての公募採用が原則となっております。したがって、知識と技術が浅い者を採用しなければならないような場合も考えられるのでございますけれども、そのような場合には雇用後の指導と研修によって育てていくというようなことも必要になってくるものと思っております。事業者に対しましては、事業が終了する平成24年4月以降も引き続き雇用が必要となるような、事業者にとってなくてはならないような専門的な知識と技術を持った戦力として育てていただけるように指導と研修の実施をお願いしてまいりたいと思っておりますし、行政といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、10款2項教育振興費についての答弁を教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 40ページの教育振興費8節の報償費から18節備品購入費をお願いしております。ロボットのことなんですが、これを説明する前になぜやろうとしているかというものをお話ししたいと思います。少々時間かかりますので御容赦願いたいと思います。

これはチェンジあきた・教育プロジェクト事業の内容を話しすれば、よりよくわかるかと思えます。この目的は、将来を担う傑出した人物を育てるには、早い段階から個性や創造性をはぐくむ教育が必要であります。このために市町村教育委員会が主体となり、小中学校を単位とした特色ある教育プロジェクトの提案に対して県が財政的支援を行い、児童生徒のさらなる意欲を促す取り組み

を推進していこうとするものであります。この提案の対象活動は、英語教育、スポーツ、異文化体験、芸術、理数教育、医学振興などで、採択数は平成21年度、平成22年度2年間で合計20校となっております。補助額は上限500万円で10学校、2年間となっております、全額県が補助することとなっております。よって、この8節から18節までは全額県の補助を得て行うものであります。

この事業に対して院内小学校が名乗りを挙げまして採択を受けまして今回予算をお願いした次第でありますけれども、院内小学校のプロジェクトの概要は、自由な動きが可能なプログラミングができる自立型ロボットの工作に挑戦する活動や、地域にも関連の深い磁力や風力、そしてソーラーシステムを活用したものづくりを通して理数系の学習への関心、意欲を向上させ、理数系への夢や希望をはぐくむということをテーマにしたものであります。将来、科学者や医師などに夢を抱く子供、ものづくりを好む子供が多くなってくれることを期待したものであります。

具体的な取り組み方と目標は、県立大学システム工学科やフェライト子ども科学館、由利本荘市サイエンスクラブの協力を得ながらロボットの基礎的なことを学び、ロボットコンテストへ参加するためのマイクロプロセッサが組み込まれた自立型ロボットを作製し、ロボットコンテスト地区大会に出場し、さらにその上の全国大会を目指すことであります。

どういうロボットかということでもありますけれども、名前は「教育用レゴマインドストームNX T」というロボットで、体験型学習ツールとして開発され——これはアメリカの民間会社です。マサチューセッツ工科大と共同で開発されたロボットのようなのです。最先端の科学と技術を学ぶことができるというものであります。このロボットはマイクロプロセッサが組み込まれたインテリジェントブロック——情報処理機能の高いブロックのことです。これにコンピューターでプログラミングし、センサーやモーターを加えて思い思いの動きが可能となる自立型ロボットです。ですから人の形はしておりません。今お話ししましたように任意にいろいろな部品をつけ加えて、例えば車をつけ加えたり、キャタピラーをつけ加えたり、センサーをつけ加えたりして任意でつくることが——いわゆる小さい子供さんがよくブロックを積み立てて、いろいろな形を想像してもらえればわかるかと思えますけれども、ブロックにコンピューターでプログラミングをし、プログラムの仕方で障害物を避けたり、曲がりくねった道を行ったり、かきと曲がったりすることを正確に行うことができるロボットをつくり、ボールを運んだり回転したりバックすることができるようなものをつくって大会に臨むということです。

今回の予算の中で、院内小学校では3人を1グループとして1体、15体を購入することとしておりました。

どんな実験をするのかということでありましたが、ロボットコンテストでは会場でロボットを組み立て、さまざまに設定されたコースに合わせ正確に通過できるようにプログラムができる能力が求められております。そのためにさまざまなコースを前にしてプログラムの仕方を学習する必要があります。このコースの状況に応じ、最適なブロックの積み立て方とブロックの仕方を試行錯誤の中で学んでいくための実験です。この大会はあらかじめこういうふうなコース設定とか、あるいはこういうプログラミングをなささいというふうなものは与えられておりません。会場に行って初めてコースの状況がわかった、それに応じたプログラミングをして大会に臨むということになります

ので、院内小学校ではその前の段階としてさまざまな訓練、実験を重ねて臨機応変に対応できるような学習を重ねていくというふうなことであります。このコースも今言ったようにどのようなコースになるかわからないので、コースの設営委託料10万円というものが補正の中にあります。このコースを専門の方に作製してもらうためのものでありまして、委託先は来年度大会会場となる大曲工業高校としております。

ロボットづくりではロボットについて学び、単に作製するという活動を目的にしているのではなく、創造力を駆使し、自分の問題解決能力を試し、新しい課題に挑戦するやる気や自発性をはぐくむことを目標としているもので、市でも目指している生かす力に大いに結びつく学習活動であると考えております。

●議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

●22番（佐々木正己君） 御丁寧な御説明ありがとうございます。そこからいきますが、15体に専門的な横文字の名称がありますけれども、愛称はつけないのでしょうかね。それが1点です。

それとリース —— 電気自動車ですが、車体に「にかほ市エコ電気自動車」みたいなそういう車体に何かこう貼って動かすのか、何もしないで —— 普通のガソリン車と同じに何もしないでするのか、あえて区別をするのか、それ1点です。

それと保健衛生費の自然エネルギーと瓦、あまり知識のない方も採用される可能性はあるということでそれはいいんですが、その際、指導研修もしたいと、その後でですね、ということで、その指導研修は市の職員がやるとはちょっと考えられないのでどういったところに指導研修をお願いするのか。以上3点です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） ロボットに愛称ということですが、多分つくと思います。教育委員会では愛称をつけて頑張りなさいとは言いませんけれども、子供たちのことですので多分愛称をつけて一生懸命やると思います。

●議長（竹内睦夫君） 公用車リースについての答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 先ほど申し上げましたけれども、にかほ市において地球温暖化防止宣言を行っております。その宣言をしている市だということもあわせて、また、電気自動車だと、エコカーだというふうなことがわかるようなことにするためにマグネット方式の表示をしながら市民にPRしてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、自然エネルギー関係についての答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 指導と研修でございますが、実際に行うのは受託した事業者が行うこととなります。市といたしましては、当然そのような研修 —— 秋田県とかさまざまな機構でそういうエコに関係した、ないしは自然エネルギーの関係の研修、ないしはリサイクル関係のいろんな研修がございますので、このような研修がありますよというような紹介とかを主にやっていきたいと考えております。

●議長（竹内睦夫君） 22番議員、よろしいですか。

●22番（佐々木正己君） はい。

●議長（竹内睦夫君） 昼食のため午後1時まで休憩します。

午前 11 時 57 分 休 憩

午後 1 時 01 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） では、休憩前に引き続き会議を開いて質疑を続けます。

次に、16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 4点伺いたいと思います。

最初に、22ページの3-1-5の介護保険事業の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金についてです。これは説明では、グループホームに対してスプリンクラー等の交付だと、設置をするという話でしたが、市内のグループホームの施設数どのくらいか。それから、これら施設整備に当たって現在もスプリンクラーや火災報知器等の防火機器設置業務義務が課せられていないのかどうか。課せられているけれども、まだ設置していないのか。その辺について伺いたいと思います。

二つ目は23ページ、児童福祉総務費の耐震診断調査補助金についてです。いずれ必要なことというところでやると思うんです。耐震診断、市内保育園なのか、あるいはしなくともいい保育園——これに保育園と幼稚園もあるわけですが、幼稚園は入らないのかどうかも含めて伺います。

32ページです。観光総務費のにかほ市観光協会補助金についてです。当初予算は1,100万円で、平成20年度決算も1,100万円です。説明では、三夜物語等の事業の協賛金が現在の経済状況を反映して70%程度にとどまり、今後の協会の円滑な運営に必要とのことですが、具体的にどのような精査がされて補助決定をしたのか伺います。

次に42ページ、仁賀保統合中学校建設事業費についてです。備品一覧をいただきました。その中で、例えば何ていうか備品購入するそういう店というか企業というか業者というか、そういうものについてどういう考え方をもっているのか。それから、これ釜ヶ台中学校も統合するわけですので、現在使用している物品、備品で、主なもので継続しよう、これとこれとこれは継続使用になりますよというものについて、こういうものですよと数点挙げていただきたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 初めに、3款1項関係の答弁、健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） お答え申し上げます。

3款1項5目の介護保険事業福祉空間整備等施設整備交付金についての御質問でございます。

市内のグループホームは4施設、元瀧荘、合歓、ひばり、安心サポート仁賀保でございます。グループホームなどの小規模社会福祉施設の防火安全対策のため、消防法施行令の一部改正が平成21年4月1日から施行され行われております。小規模の福祉施設のスプリンクラー、延べ床面積275平方メートル以上や火災報知器の設置が平成21年度からこのために義務づけられてございますが、ただし既存の施設につきましては平成23年度末までの3年間の経過措置が設けられておるところでございます。国では防火安全対策の推進を図るため、対象施設にスプリンクラーを設備する場合には延べ床面積1平米当たり9,000円を交付し、スプリンクラーの整備促進を図るものでございます。今回対

象となる2施設は、合歓と安全サポート仁賀保の整備になるものでございます。以上でございます。

続いて、同じ3款の児童福祉総務費の耐震診断調査補助金についての御質問にお答え申し上げます。

昭和56年6月法改正以前の耐震基準の旧基準で建設された保育園は、市内に5施設ございます。これは小砂川、明星、勢至、小出、若葉でございます。当然、幼稚園も含まれます。市では、これらの保育園の耐震化を図るため、耐震化の必要性をこの方々に御説明申し上げまして、補助金についてもお話しし、事業実施についての希望を取ったところでございます。今回、小砂川と明星保育園が耐震診断を実施いたしまして、来年度事業の耐震化工事を図る計画でございます。また、残りの3施設については平成22年度以降に耐震化を実施したいとしてございます。ちなみに補助率は3分の2となっております。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、7款2項観光総務費関係の答弁を産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） それでは、7款2項1目19節の御質問にお答えします。

にかほ市観光協会への補助金であります。御質問の三夜物語については、試算では収入として平成20年度実績並みの協賛金として約1,000万円を見込み、事業費を約1,113万円と計画し、それぞれ項目別に予算化し開催することにしました。しかし、御存じのように昨年の世界的な同時不況はこの地域にも大きく影響し、協賛金においては、ことは現在仮決算であります。731万円で、金額では昨年より約290万円の減、比率では昨年の約70%ほどにとどまっております。このため全体事業費を見直し経費の節減に努めましたが、必要経費については準備段階で使用しており、運営費や花火委託料等縮減に努めたものの、決算では仮決算であります。989万3,000円ほどを見込んでおります。

そこで、御質問の具体的な精査として今後の協会の事業を見直ししました。今後この秋から冬の行事は、マウンテンバイク、雪まつり、タラまつり、鍋まつり等が予定されておりますが、これらの大きな事業については当初計画で既に事業全体で63万7,000円の減とし、対前年比で89.4%まで縮減して効率的に事業を実施することとしております。また、今後の事業運営については、事業費、経常経費を総括し、準備作業等でもほかから応援をいただきながらさらに縮減に努めますが、なお、それでも総務費のうち固定費を除きますと人件費等に影響がでることから、今後一層の観光振興を図る上からも手当てすることが必要であるとし、計上したものであります。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、10款3項仁賀保統合中学校事業費について、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 備品の購入については、市内の業者への発注としてより多くの市内の業者に受注の機会を与えるために分割して発注したいと考えております。

現在使用している備品で継続使用する主なものは、生徒用の机、いす、折り畳みいすなどのほか、特殊な備品、事務機器、養護関係機器類などで、新校舎において使用できるものは継続し使用することとしております。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 最初に22ページです。消防法改正によってというふうにして言われました。そうすると、それまではスプリンクラーとかそういうものについては設置義務というのはなかったという、そういうことで今回初めてというふうにして理解すればいいのか、その点確認をしたいと

思います。スプリンクラーが必要なのが275平米以上ということで、いずれこれから建設されるグループホームについては、これ以上の施設がある場合、施設していえば施設の場合は、おのずからそういうものは設置されると。その場合に補助金というか、今の場合は3分の2の補助金ですけれども、これからの建設されるグループホームの建物についてはそういう補助金というものはやはりあるのかどうか、それも確認をしたいと思います。

それから耐震診断、これは私メモちょっとできなかつたんですが、5つの施設が56年6月以前の建物ということで、小砂川、明星、勢至、若葉と、もう一つどこなのか、それ確認をしたいと思います。というのは、それは恐らく、その後、またこういう予算がついてくると思いますので。

それから、にかほ市の観光協会の関係です。非常に大きな事業でありますし、かなり以前からの計画だと思うんですが、ただ、きょねんの9月からの経済情勢、そういうものも当然考慮されてこういう協賛金の1,000万円見込み、それから支出の1,113万円計画、こういうものだと思うんですが、そういう当初の計画から見てこういう結果になるまでの見直しとか——事業見直しとかそういうものが全然やられなかったのかどうか伺います。

それから今の産業部長の説明ですと、産業部としてもかなり例えば見直し、人件費等の影響とか、あるいは協会の今後の事業のあり方について見直したという話をされていますけれども、どの程度、例えばそういう業界の全体のものに対して何というか見直しというか精査をしたのか、もう一度お願いします。

それから仁賀保統合中学校の建設事業費、市内の業者に分割発注すると。どうしてもこれ、この中でこれは分割発注できませんよというものがあつたら教えていただきたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、初めに健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） お答えいたします。

小規模の社会福祉施設のスプリンクラーの設置につきましては、あくまでも今回の消防法施行令の改正によって行われるものでございまして、以前についてはございません。ただし、大きな——大規模な施設については当然あつたところでございます。

それからグループホームのこれからの件についての補助でございしますが、当然、補助はございますが、スプリンクラーに限っての補助というようなことではなくて、この施設を建設するための補助、あくまでも全体的な補助となつてございますので分かれてはおりません。

それから保育園の5施設でございしますが、小砂川、明星、勢至、小出、若葉、この5つでございします。以上でございします。

●議長（竹内睦夫君） 次に、7款2項の答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 不況を考慮しての当初計画につきましては、観光協会の5月の総会の資料にもありますように、この中では大分縮減を図っているということでもあります。全体の内容についての見直しにつきましては、私どもが見直しするといひましても観光協会全体の事業でありますので、それについて見直しをしていただいております。それにつきましては、支出の部でありますけれども、今後のトライアスロン、マウンテンバイク、それから雪まつり、タラまつり、鍋まつり等でございますが、この中では——見直しの中では、先ほど申し上げましたように当初計画で

—— 当初計画というのは観光協会の当初の予算の時点でもっとも既に縮減し、昨年の実績の中で予算化しているものでありますので、実際にはこれ以上削減しますと事業全体に差し障りがあるということで、今後の運営としましては固定費そのものはどうしても削減できないので、準備、あるいは後片づけ等の作業の中につきましては観光協会、あるいは私どもの職員の中でも応援していただけるものについては人件費を削減するというので、それにつきましては経費等には反映されないかもしれませんが、そういうことで、その事業費全体を圧縮していくということで見直ししていただいております。

なお、予算的につきましては、当初計画とは今後の事業については変わりございません。

●議長（竹内睦夫君） 10款2項統合中学校についての答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） リストを見ていただいておりますように、ほとんどが家具、学校備品だけですね。そのものについては、先ほども申しましたように分割して市内の業者ということを考えております。

また、このリストの中に電化製品もございます。それと体育器具とか特殊なものもあります。それからピアノもあります。これらについては取り扱いができないのではないかと考えておりますので、詳細に検討した結果、市内の業者になるかどうかは今のところ不透明であります。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 観光協会の補助金について、私が質問した内容とちょっとずれた答弁だったです。私が質問したのは、三夜物語の事業そのものが例えば当初の計画と、あるいはやっていく中で協賛金の賛同してもらえないとか、あるいは金額が安くなるとか、そういうことがやはりやっていく中でわかってくるんじゃないかと。そういう場合のことで三夜物語の事業について赤字がどうか出てからじゃなくて、その前にいろんな見直しをやってきたことも市としては確認をして今回のような補助金の増額決定と、こういうふうにしてですかということを知りたかったんですよ。ほかの観光協会全体の事業ではなくて、今回の赤字というか、この補助金が必要になったのは三夜物語ですからね。したがって、その事業そのものの遂行に当たってどういう見直しがされて、それに対して手当てがされてきたのか、そういうことなんです。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 昨年であれば6月の初めごろから実行委員会等が開かれているようでもありますけれども、これにつきましては、途中経過につきまして観光の担当は出席しておりますけれども、その内容につきましては特に承知はしておりません。また、どのようなときにどのくらい集まってどのような削減計画をしたかということにつきまして、詳細につきましては把握しておりません。

●議長（竹内睦夫君） 次に、4番池田好隆議員。

●4番（池田好隆君） 数点質問いたします。

第1点は、16ページであります。2-1-3-14、一般職の共済費514万7,000円補正してございます。部長の説明があったように記憶しているんですが、ちょっと聞き漏らしましたのでお伺いしますが、負担率、そういったもの等が変わったのかどうか、若干の内容をお伺いしたいと思います。

それから17ページ、2-1-9-19、サッカーのTDKのサポーターズクラブに対する一実行委員会に対する補助金250万円があります。これについてお伺いいたします。この実行委員会、現在、組織としてどのような状況にあるのかということをお伺いいたします。さらには、市民の盛り上がりといえますか、これをどのように理解しているかという点が第2点。第3点目は、いろいろ情報が出ているようでございますが、例えば来年度以降の助成見通しといえますか、その点についても思いをいたしているのかどうかと。TDKのサポーターズクラブについては3点お伺いをいたします。

それから18ページ、家屋の全棟調査ですが、834万1,000円。委託業務の内容は承知いたしました。1点だけお伺いいたします。平成22年に全棟調査を予定しているということですが、この全棟調査の何か大きな目的といえますか、何かあるのかどうかと。業務の内容は承知しましたけれども大きな目的があるのかどうかと、それをお伺いします。

それから23ページ、耐震診断の調査補助金でございますが、これにつきましては説明がありましたので質問を割愛いたします。

次、26ページ、自殺対策の関係でございます。訪問活動、あるいは普及活動の関係で39万7,000円措置されてございます。これについてお伺いいたします。ハイリスク者の発見ということがあるんですが、これはどのようにして行うのか。さらには、かかわりのある組織——これはいろいろあると思います。例えば県の由利地域振興局、本市にも社会福祉協議会、それから民間団体、こういったものもありますけれども、その辺との連携、こういったものはどのようにして進めていくのか。また、町内の事情に明るい町内会長、あるいは地区の民生委員、その辺との連携といえますか、こういうものはどのようにして図っているのかなということをお伺いいたします。

それから27ページ、危険家屋の飛散防止の関係でございます。委託料48万9,000円措置してございますが、空き屋などの危険家屋、これは非常に散見されるわけでございます。それで今回は行政で手がけようということだと思んですが、こういった物件に対する行政で手がけるといえますか、その辺の何か基準みたいなものが——基準といえますか考え方がちょっとあればお伺いしたいと思います。

それから最後になりますが、44ページ、10款の関係でございます。白瀬100周年記念事業、これは進んでおるわけでございますが、当初50万円予算がございました。今回の補正で総額450万円でございます。実行委員会の事業内容といえますか、特に補助にかかわる部分で結構ですが若干の内容をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） 初めに、2款1項及び2項関係についての答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 初めに、共済費について御説明いたします。

共済費につきましては、当初予算の編成段階ではまだ負担率が決まっておりました。このことから、平成20年度の負担金率での予算計上となっております。その後、平成21年度から一般職員と特別職の負担金がアップ率にして約6.7%引き上げられたことにより、今回増額補正するものでございます。

次に、TDKSCクラブ化実行委員会補助金について御説明申し上げます。

初めに、市民の盛り上がりについてでございますけれども、これまでTDKSCがにかほ市民はもとより秋田県民に与えた活力、感動は、はかり知れないものがあると思います。全国で戦う姿は誇れる秋田、元気な秋田の象徴であり、県民の勇気を奮い立たせ、地域活性化にも大きく寄与しているものと考えております。JFL参戦3年目を迎えたTDKSCですが、一般的に観客動員はチームの成績に比例すると言われておりますが、チームの成績は16位と残念ながら低迷しておりますが、観客動員は1試合平均約800人と、9位と過去2年間の同様1桁台を維持しております。これは地域におけるボランティアによる支援やチームに寄せる期待の大きさのあらわれであり、市民の盛り上がりは薄れていないものと考えております。

次に、実行委員会の財政事情でございます。支援要請に基づくJFL2009年シーズンの活動費、2009年4月から2010年1月までの10ヵ月間の状況は、契約選手の人件費や遠征費等の運営費約6,800万円と試算されております。収入としては、TDK株式会社からの企業支援金その他企業からの支援金、入場券販売等の収入等で3,800万円、差し引き3,000万円ほどの不足が生ずる状況であると説明を受けております。

今後の助成の見通しでございますけれども、実行委員会においては運営費の見直しを行うとともに不足する運営費については、さらなる地元企業、自治体や県内サッカー関係団体の支援を受けることにより今シーズンを乗り切るとしております。今後も当市を初め由利本荘市、秋田市を拠点に活動する計画であること、地域に根ざしたスポーツクラブの育成とスポーツ振興に大きく寄与するものと考え助成するものでございます。来シーズンからの支援については現段階においては白紙の状況でございますが、TDKSCの母体となる秋田フットボールクラブ株式会社の設立総会が9月12日に開催されるようであります。これを受けまして、今後、秋田県を初めとする各自治体と支援について協議してまいりたいと考えております。

次に、税務関係の家屋全棟調査準備業務の調査の目的について御説明します。

全棟調査の目的は、固定資産税の客体である家屋等について、適正かつ公平、公正な課税を行うため、主に増築や解体の状況について現地調査を実施し、課税台帳との相違がないかを照合する内容で、目的は以上のとおりでございます。以上で終わります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、4款1項訪問活動についての答弁を健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） お答え申し上げます。

にかほ市では、平成19年度より3年間の事業といたしまして、秋田県の心の健康づくり自殺予防実践市町村補助金の対象を受けまして、県のモデル事業、精神保健事業を展開してきてございます。ハイリスク者の発見につきましては、平成19年度実施したところの心の健康調査や今後実施する予定の追跡調査などで、うつ傾向の高いと思われる方を訪問し、本人、家族や地域民生委員などからの情報を得ながら努めてまいりたいと考えております。

また、市では平成19年度より、由利地域振興局、社会福祉協議会、民生委員、商工会などの団体からなる自殺予防ネットワーク会議を年3回ほど開催いたしまして、各団体との連携を図り、情報交換と知識の普及などに努めておるところでございます。また、民間ボランティア団体等の会の協力を得まして、自殺予防に努めておるところでございます。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、危険家屋飛散防止についての答弁を市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 危険家屋飛散委託料についてお答えをいたします。

空き屋などの危険家屋の対応といたしましては、にかほ市住みよい環境づくり条例に基づきまして所有者や相続人と思われる者に対して不良状態の改善勧告や措置命令を繰り返し行っているところでございますが、意図したとおりの成果が上がっていないのが実際のところでございます。

行政が手をかける基準でございますが、家屋の不良状態によって通行人や近隣住民に危害をもたらす恐れがあると判断される場合には、行政代執行法に基づきまして網などで覆う緊急措置を行っております。今回飛散防止を行う家屋は、トタンがはがれたような状態となっておりまして、このままにしておきますと強風が吹けば隣接する家屋に被害を及ぼすことが確実であることから、代執行を行うこととしたものでございます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、10款4項関係についての答弁を教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 8月14日から16日まで、白瀬日本南極探検隊100周年記念プレイベントとして南極白瀬展を秋田市のアルヴェで開催しました。今後、この白瀬展を県北、県南、中央地区での開催を計画しております。補正予算は、この白瀬展のためのポスター、チラシの印刷、パネルの制作費、展示委託費などのほか、南極観測船新しらせの初出港記念事業などに補助をするものであります。

●議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

●4番（池田好隆君） 2点について再質問いたしたいと思っております。

1点は自殺対策の関係でございますけれども、にかほ市としても答弁あったように心の健康調査以下、県のモデル地域指定、いろいろ取り組んでいる状況は理解いたしますが、全県的に見た場合、自殺者が増加傾向にあるというふうなことが言われております。本市の場合は傾向といえますか、将来に向けて——将来に向けてっていうか現在ということになるのか、どういった傾向にあるのでしょうか。若干少なくなっているという状況なのか、まだまだ厳しいなという状況なのか、その辺の状況についてお伺いいたしたいと思っております。

それからもう1点、危険家屋の状況でございますけれども、行政代執行、なかなか手がけるのが難しいと思っておりますけれども、地域からの相談は相当あるんじゃないかというふうに思われますが、そういった相談件数といえますか、そういった状況、もし概略で結構ですがわかりましたら、相当件数が非常に多いのか、そんなでもないのか、まず空き家は相当余計見られるものですから、その辺の状況をひとつわかる範囲内でお伝え願いたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） 全体的なにかほ市の傾向についての御質問でございますが、過去5年間の状況を見ますと、合併前からのこととなりますが、平成15年につきましては17件、それから平成16年につきましては8件、それから平成17年は最も多く24件、平成18年が8件、それから平成19年が9件、それと平成20年が13件というふうに非常にこう、その年によって波がある傾向になってございます。ただ、最近の傾向といたしまして経済的な不況も影響するのかどうか、そういう面からいって非常に懸念されておるところでございますが、自殺予防対策の徹底に取り組んでいると

ころでございます。

●議長（竹内睦夫君） 危険家屋についての答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 現在、町内会からなどの通報といいますか相談によって担当の係が把握しておるといいますか、手をかけている不良状態にある家屋は7棟でございます。うち、改善命令や措置命令を行っているものが4棟、所有者の住所や相続関係を調査中のものが3棟となっております。そのほかにも市内には多くの廃屋が見られることは承知しておりますが、現在、担当として手をかけているのはこの7棟でございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 2点ありますが、一つ目は丁寧な答弁、同僚議員にしてもらいましたからわかりました。それから二つ目の危険家屋飛散防止、今回該当するのはどの地域かということだけお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 今回、代執行を行います危険家屋は、釜ヶ台地区にあります空き家、廃屋でございます。所有者の方は現在は別の場所に住んでおまして、繰り返し改善等必要な措置をお願いしてきたのでございますけれども、高齢と経済的な理由から放置された状態となっているものでございます。このまま放置しますと隣接する家屋に被害を及ぼすことが確実であることから、行政が今回手をかけるというものでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 議案第84号に対する質疑、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 介護従事者処遇改善臨時特例交付金223万4,000円の国庫補助について、これまでも介護従事者の処遇が非常に悪いということで、いわゆる職を離れる人が多いという話もいろんな新聞等、あるいはテレビ等でも言われています。そういうことで今回、処遇が改善されるために国庫補助を行うわけですけれども、いろんな情報等によりますと、こういうものが実際に施設にいわゆる配分になってもですね、実際の処遇に行き渡るのかどうか、これが疑問視されている報道等もあります。したがって、そこに対して市が今、国の補助をもらってやるわけですが、どこまでそれが何というか改善されるのか、そういう保証というか、そういうものがありますか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） お答えをいたします。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金、これにつきましては介護従事者の処遇改善のために行われました介護報酬の改定に伴いまして介護納付金も増加することになりましたけれども、これによって被保険者の国保税——介護納付金分でございますが、この負担が増加することのないように国から交付されるものでございまして、介護従事者の処遇改善のために直接充当されるものではございません。介護従事者の処遇が実際に改善されることになるのかというこういう御質問でございま

すが、4月に実施されました介護報酬の3%引き上げが職員の賃金増など待遇改善に反映されたかを検証するために、社会保障審議会に調査実施委員会が設置をされまして、介護、看護職員を対象に賃金や手当、福利厚生や研修などの状況などを調査するとしております。10月に調査を行いまして、前年と比較して平成22年3月までに分析して報告する予定のようでございます。したがって、今ここでのお答えはできませんので御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） いずれ10月には調査をすると、その結果が出てくる。これは全国的なあれだと思います。ただ、にかほ市だから、にかほ市としてもその調査の依頼というか受けて、そしてにかほ市内の介護従事者のそういう処遇についての実態調査が行われるんだと思いますが、これまでつかんで、例えば正職員このぐらい——いわゆる介護従事者の正社員はこれだけですと、あるいはアルバイトじゃなくて臨時職員はこのぐらいですと。そういうのをわかりますか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） わかりません。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 今のわかりませんという答弁、そうすると10月調査でそういうものもわかることになるんですか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） この調査は県で行うと聞いております。10月に賃金とか手当とか福利厚生、研修、先ほど申し上げたような状況を項目ごとに調査をしまして、前年の例えば、平成20年と平成21年を比較してどのくらい職員の処遇の改善があったかというものを出すんだと思われま。ですから、今実際に4月から3%、介護報酬が上がったことによって職員の処遇がどれくらい改善されているのかというのは今現在はわかりません。お答えすることができません。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 議案第85号に対する質疑、ほかにございせんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてから議案第91号平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで6件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第86号から議案第91号まで6件の質疑を終わります。

日程第22、一般会計決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第74号の審査のため、議長を除く22人をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計決算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。23番山田明議員。

しばらくの間、休憩します。

午後1時50分 休 憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員（22名）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明

.....

議会事務局職員

議会事務局長	佐 藤 文 一	局長補佐	佐 藤 正 之
庶務係長	佐々木 孝 人		

.....

説明員

市長	横 山 忠 長	副市長	横 山 昭
教育長	三 浦 博	企業管理者	佐々木 勝 利
代表監査委員	佐 藤 正 行	総務部長	佐 藤 好 文
市民部長	齋 藤 隆 一	健康福祉部長	木 内 利 雄
産業部長	伊 藤 賢 二	建設部長	佐々木 秀 明
教育次長	佐々木 義 明	ガス水道局長	阿 部 誠 一
消防長	中 津 博 行	会計管理者	大 場 久
総務部総務課長	森 鉄 也	財政課長	佐 藤 家 一
税務課長	齋 藤 利 秀	生活環境課長	石 垣 茂
健康推進課長	鈴 木 令	地域包括支援センター長	齋 藤 美 枝子

観 光 課 長 武 藤 一 男 都 市 整 備 課 長 佐 藤 正
教育委員会総務課長 阿 部 均

.....
午後 1 時 51 分 開 会

●年長委員（山田明君） にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、一般会計決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会をすることにいたします。

ただいま出席している委員は 22 人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しております。ただいまから一般会計決算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計決算特別委員会委員長に 23 番、私、山田を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、19 番佐々木平嗣委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（山田明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には 23 番、私、山田、副委員長には 19 番佐々木平嗣委員が決定しました。

23 番、私、山田、19 番佐々木平嗣委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定に準じて告知します。

【年長委員（山田明君）、年長委員としての任を解かれ、一般会計決算特別委員長として議事をとる】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 一般会計決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計決算特別小委員会に改め、一般会計決算特別委員会に付託予定の議案第 74 号をそれぞれの一般会計決算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計決算特別委員会を散会します。

午後 1 時 53 分 散 会
.....

午後 1 時 55 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 23、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 84 号の審査のため、議長を除く 22 人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長議員から司会をお願いします。23 番山田明議員。

暫時休憩します。

午後 1 時 55 分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（22名）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明

.....

議会事務局職員

議会事務局長 佐藤 文 一 局長補佐 佐藤 正 之
庶務係長 佐々木 孝 人

.....

説明員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
代表監査委員	佐藤 正 行	総 務 部 長	佐藤 好 文
市 民 部 長	齋 藤 隆 一	健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄
産 業 部 長	伊 藤 賢 二	建 設 部 長	佐々木 秀 明
教 育 次 長	佐々木 義 明	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	中 津 博 行	会 計 管 理 者	大 場 久
総務部総務課長	森 鉄 也	財 政 課 長	佐藤 家 一
税 務 課 長	齋 藤 利 秀	生 活 環 境 課 長	石 垣 茂
健康推進課長	鈴 木 令	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	齋 藤 美 枝 子

観 光 課 長 武 藤 一 男 都 市 整 備 課 長 佐 藤 正
教育委員会総務課長 阿 部 均

.....
午後1時56分 開 会

●年長委員（山田明君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は22人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に23番、私、山田を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、15番榊原均委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（山田明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には23番、私、山田、副委員長には15番榊原均委員が決定しました。

23番、私、山田、15番榊原均委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

【年長委員（山田明君）、年長委員としての任を解かれ、一般会計予算特別委員長として議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第84号をそれぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午後1時58分 散 会
.....

午後1時59分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第24、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第72号から議案第91号までの20件は、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計決算特別委員会並びに一般会計予算特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第7号は、お手元に配りました陳情文書表のとおり、所管の産業建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時00分 散会
